

收受年月日	議長	事務局長	書記
7・8・29			
第 43 号			

令和7年8月29日

埴町議会議長 鈴木 孝則 様



経済常任委員会委員長 鈴木 元久



委員派遣結果報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

1 目的 飯綱町及び駒ヶ根市行政視察について

2 経過

(1) 派遣期間 令和7年6月25日(水)～27日(金)

(2) 派遣先 長野県飯綱町、長野県駒ヶ根市

3 派遣委員

鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、下重義人

(随行者：議会事務局長、書記)

4 視察内容

- ・ふるさと振興公社の運営について
- ・ライドシェアの取り組みについて

5 結果

(1) 有限会社飯綱町ふるさと振興公社の運営について

設立は平成9年4月(平成5年に観光管理会社として運営開始)、資本金は4,675万円、株主は飯綱町が80%で、その他JAながの等6業者が所有していると説明を受けた。

平成23年4月に補助金が無くなり、独立企業となった。水稻75ha、そば栽培65ha、果樹事業4ha。果樹農家支援事業に35の農家で年間1,800時間を実施。3ヶ所の農産物直売所を運営、各種イベントの実施、都市との交流事業、小さな農家の支援、特産品の開発等を行っているという。

職員体制では、正職員13名、パート・オペレーター55名、助っ人クラブ30名、合計約100名で実施。農家の高齢化、作業依頼に対応が追いついていないのが現状であると説明を受けた。

今後埴町も人口減少、高齢化に備えた集約事業の参考と農業振興のヒントになればと思えた。

(2) 駒ヶ根市ライドシェアの取り組みについて

少子高齢化による人手不足で交通空白の課題が深刻化し、タクシー乗務員不足や高齢化から移動需要が高まる時間帯に市民や旅行者の市内の移動に支障が生じるケースが増えてきたことから、誰でも利用でき、移動利便性の向上を図るため、令和7年1月15日(水)午前8時から3月2日(日)午前0時まで一般のドライバーが自分の自家用車で送迎サービスの提供を行うライドシェア実証実験を行ったと説明を受けた。

予約方法はアプリか電話。利用者は事前登録が必要で、運行時間はタクシー不足が想定される交通空白時間帯とのこと。ドライバーは、業務委託契約。説明会を3回実施し、参加者は延べ25名で福祉有償運送を実施している事業者に依頼したとのこと。当初10名のドライバーを確保したが、実証実験中に3名増加したと聞いた。2種免許以外にも大臣認定の福祉有償運転者講習または交通空白地有償運転者講習のいずれかを受講した者がドライバーとして委託可能であるが、自動車学校にて講習を受け、加えてタクシー事業者による運行管理講習会を受講しなければならない状況であるため、ドライバーを希望する人がいるか疑問であった。

町では、今のデマンド交通を継続し、ライドシェアは今後の課題とすべきではないかと思えた。

6 委員報告書

別紙のとおり

収受年月日	議員長	事務局長	書記
7.7.4			
第 号	議員派遣 委員派遣	行政視察研修報告書	

様式 1

令和 7 年 7 月 4 日

鈴木孝則 議会議長
鈴木元久 委員会委員長



提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	先進地の行政視察研修		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 2 5 日 ~ 2 7 日	派遣先 (場所)	長野県
内容	1、飯綱町 ふるさと振興公社の運営 2、駒ヶ根市 ライドシェアの実証実験 3、阿智村議会 事務事業評価の取り組み		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1、飯綱町 ふるさと振興公社の運営 平成 2 0 年 7 月に町からの職員出向が終了。平成 2 2 年 4 月 1 日に町からの補助金が打ち切られ、翌平成 2 3 年 4 月 1 日補助金が無くなり独立企業となる。補助金打ち切りは、当時の政策判断と聞く。水稻事業 7 5 ha、そば栽培 6 5 ha、果樹事業 4 ha、果樹支援事業年間 1 8, 0 0 0 時間、そば店、農家レストラン、直売店 3 カ所、農産物加工所などを含め、りんご、米のふるさと納税で売上伸ばしている。今後は、派遣事業の展開も考えており、地域特産品の総合力による可能性を感じた。将来の人口減少に備えた集約事業の参考になると思う。		
	2、駒ヶ根市 ライドシェアの実証実験 オムロンのアプリを使い、公共ライドシェア事業（道路運送法第 7 8 条第 2 号）の実証実験を行なっている。運営主体は駒ヶ根市地域交通協議会、運行整備管理は地元のタクシー会社と整備工場。目的は、交通空白を埋めること。制限有りのデマンド型乗合タクシーもある。埴町の場合、デマンド型が有効かもしれない。		
	3、阿智村議会 事務事業評価の取り組み 年間 1 0 0 日以上議員活動の中に事務事業評価がある。議員から評価項目の提出、全協で評価検討、全協で担当課と評価検討などを踏まえ、事業評価を執行部に提出する。総合評価 A ~ D の他に 1 ~ 1 0 点の点数も付加されるが、多くの自治体で事務事業評価が推奨されていない。議員が事務事業評価を行う場合、公平な専門性が必要になってくる。民間事業の場合、評価で減給や移動などはあるが、議会の人事管理権限はない。委員会報告書での提言を含め、記載内容の充実を図るべきである。		

埴町議会

收受年月日	委員長	事務局長	書記
7.7.9			
第 号	()		

様式1

総務・経済常任委員会合同研修等報告書

議会議長
委員長 様



令和7年7月9日

提出者 下重 義人

派遣目的 (調査等名称)	総務・経済常任委員会合同視察研修		
派遣の日時	2025年6月25日(水)から 6月27日(金)まで	派遣先 (場所)	長野県飯綱町、駒ヶ根市、 阿智村
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有限会社飯綱町ふるさと振興公社を視察（飯綱町） 2. 公共交通システムの取り組みについて（駒ヶ根市） 3. 事務事業評価の取り組みについて（阿智村） 		
派遣結果 (意見及び感想)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有限会社飯綱町ふるさと振興公社を視察（飯綱町） ふるさと振興公社の設立は平成9年4月（平成5年に観光管理会社として運営開始）との説明、資本金は4,675万円株主は飯綱町、㈱サンクゼール、JAながの、ニチアスセラテック、シルバーボックス、プリンシパルなど事業内容に関しては埴町も悩みの種である荒廃農地を活用した荒廃地対策事業を始めとする農家支援事業、主に水稻75ha、そば栽培65ha、果樹4ha、とあるが農産加工施設（加工所）内での町内産のりんごを中心に、ジュース委託製造や飯綱町産のそばを使った、そば店の運営やそば打ち体験が好評とのことであった又、令和4年8月からふるさと納税（さとふる）などに力を入れ地元産を活かした事業展開を行っているとの説明であった。 今後、そば栽培事業、果樹（りんご）事業などは期待が持てると思われた。 2. 公共交通システムの取り組みについて（駒ヶ根市） 駒ヶ根市総務部企画振興課課長補佐兼地域政策係長 小池貴彦様より説明を受けた。 		

駒ヶ根市ライドシェア実証実験の目的は昨今のタクシーの乗務員不足及び高齢化から市民や観光客に対して乗車待ちや、乗車断りといったケースがあり市内の移動に支障が生じてきていることから、市内における交通手段の確保を目的に新たな公共交通手段となる公共ライドシェアの仕組みを構築したとの説明を受けた。実施主体者駒ヶ根市地域公共交通協議会、その他運行方法、車両保険など利用者に寄り添った事業内容なので、おおいに期待出来ると思われる。

3. 事務事業評価の取り組みについて（阿智村）

事務事業評価の取り組みに至った経緯は平成20年政策検討特別委員会開始、平成23年9月定例会政策検討委員会にて評価方法提案、11月政策検討委員会にて事務事業評価を検討、12月定例会にて事務事業評価を村長へ提出、以降毎年政策検討委員会とは別に事務事業評価を実施していると阿智村議会議長より説明を受けた。事業評価及び事業等計画書を参考に村民の方々は事業内容の有無が即座に判断出来ると思われた。今後、埴町議会もこのような事務事業評価を取り入れ、町民の声を反映させるには議員一人一人の努力が必要と思う。

收受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・11	議員派遣 委員派遣	調査	研修等報告書
第 号			

様式 1

令和 7 年 7 月 1 1 日

議会議員
委員会委員長 様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	行政視察研修		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 2 5 令和 7 年 6 月 2 7 日	派遣先 (場所)	飯網町・駒ヶ根市・阿智村
内容	1) 飯網町 (有限会社飯網町ふるさと振興公社)		
	2) 駒ヶ根市 (ライドシェア)		
	3) 阿智村 (事務事業評価)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1) 飯網町		
	飯網町ふるさと振興公社の仕組みについて説明を受け、直営の直売所を視察した。		
	農業の後継者不足、農地の維持については全国的に抱えている問題は皆同様のようである。同町でも平成 9 年に観光管理会社として立ち上げたふるさと振興公社に農業振興事業を持たせることで後背地対事業を初めとする農家支援事業を展開させてきたようである。		
	果樹農家の摘果作業補助として行っている【助っ人クラブ】事業では、農家の高齢化、周辺住民の高齢化により、作業依頼に対応が追いついていないのが現状と伺いました。個人的に果樹農家を営む立場からすると、個人で作業依頼できる人を探すのは年々困難になる現状では、素晴らしい仕組みと感心させられました。		

<p>一番気になっていた、法人の農地所有ですが、飯綱町ふるさと振興公社では、一部農地所有しているとのことでした。当初、法人の農地保有について、所有要件を満たしていないことから疑義があったようですが、現在は法人役員の要件を満たし正常な状態で農地所有しているとのことでした。所有に至る際は、農地中間管理機構を介在させたそうです。当町でも今後の参考になるものと感じました。</p>
<p>小規模農家の個人では所有、維持が難しい果樹加工施設や、リンゴの長期保存技術であるスマートフレッシュを共同利用できる施設を設置するなど、小規模農家を補助する体制づくりができている事がとにかく印象に残りました。</p>
<p>国は米を中心に大規模農業にシフトをしている中で、地方行政が担うべき役割は地域に生活する小規模農業者の収益性確保をすることが役割なのではないでしょうか。飯綱町ふるさと振興公社は、直売所事業も行うとともに、農業生産者の生産物を積極的に町外に販路を広げるなども行っており、当町であれば、道の駅に農業生産と農家作業支援が加わったような組織となっています。</p>
<p>今後の埴町の農業振興にとってヒントの多い視察でした。</p>
<p>2) 駒ヶ根市</p>
<p>こまタクやいいちゃんバス、タクシー無料券など、様々な公共交通を補完する施策を行っている駒ヶ根市ですが、ライドシェアの実証実験を開始したことで、大変に興味がある視察でした。</p>
<p>当初、埴町のように高齢者に向けた公共交通サービスを想定していましたが、同市のライドシェア実証は、年々減少するタクシーの補完ができないかという観点から始められた事業でした。</p>
<p>当町でもタクシーの不足と、営業時間が短いことが、少なからず、飲食店の営業にも影響しているであろうことを考えると、当町でも高齢者の交通事情に限らず、公共交通を補完する仕組みとして検討する価値のある事業です。</p>

<p>しかし、システム頼みな部分もあり、現在実証を行っているシステムがどのように展開されていくかを当面は注視していきたいと思います。</p>
<p>3) 阿智村 (事務事業評価)</p>
<p>事務事業評価そのものは、村が行い、その中のいくつかを議会の目で再評価していました。</p>
<p>同村の議会には、政策検討委員会があり、村に政策提言する議会としての機能があり、事務事業評価で個々の事業の評価を行いつつ、議会として評価することで、該当事業に政策提言することができていることに関心しました。</p>
<p>政策検討委員会、事務事業評価でも取り上げられなかった政策提言については、各議員が一般質問を通じて政策提言できることで、議会も積極的に村政に政策提言する土壌ができている議会でした。</p>
<p>事務事業評価については、人員に限られる中で無理に町当局に負荷をかけることになるので、私は町に求めるつもりはありません。</p>
<p>政策提言委員会が議会内に組織されている事が阿智村議会の素晴らしく先進的なこととして印象に残りました。議会も批評するだけでなく、行政に働きかけ、政策を実現することも重要な仕事と考えていますので、今後の議会活動に活かしていきたい。</p>
<p>以上</p>

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・14			
第 号	議員派遣・委員派遣		
事務調査報告書			

令和7年7月14日

経済常任委員会
鈴木元久 委員長 様



提出者 七宮広樹 ㊟

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会		
派遣の日時	令和7年6月25日(水) ～ 6月27日(金)	派遣先 (場所)	現 地
内 容	有限会社飯綱町ふるさと振興公社の取り組みについて 公共交通システムの取り組みについて 事務事業評価のとりくみについて		
派遣結果 (意見及び 感想)	<p>この度の行政視察研修は長野県を北から南に移動し、飯綱町・駒ケ根市・阿智村を、それぞれの分野で視察研修を行った。</p> <p>初日は北信五岳が映える町「飯綱町」で、有限会社飯綱町ふるさと振興公社の取り組みについて研修し、概要・事業内容・沿革・職員と従業員体制・りんごジュース製造本数とジャム/ドライフルーツ加工重量など詳細の説明を受けた。</p> <p>町内4か所の直売所を始め、信州いいづなりんご(学校体験)や、ワーキングホリデー(農業体験)など様々な事にチャレンジしているお話を伺えた。</p> <p>2日目はアルプスがふたつ映えるまち「駒ケ根市」で、公共交通システムの取り組みについて研修した。令和7年1月15日～3月1日まで行なったライドシェア実証実験の概要と、実証実験報告書から詳細な説明を受けた。</p> <p>課題もあるが着実に克服し、住民サービスにつなげる意気込みを感じ取った。</p> <p>3日目(最終日)は日本一の星空「阿智村」で、事務事業評価のとりくみについて研修した。令和6年度事業評価及び、令和7年度事業等計画書を基に詳細な説明を受けた。議会として、また村民の代理人である議員が一丸になって取り組み実践している姿に感銘した。</p> <p>埴町議会でも、そして議員が目指すべき姿を阿智村で学べた。</p> <p>この度の行政視察でも学ぶことが多くあり、様々な気づきをいただき、とても有意義な研修であった。今後は一般質問を通し埴町に反映させて行ければと考えている。</p>		